

# 第3次 八幡浜市行政改革大綱（案）

（平成27年度～平成31年度）

平成27年 月

八 幡 浜 市

# 目 次

1. これまでの行政改革の取組み .....	1
(1) 第1次行政改革 .....	1
(2) 第2次行政改革 .....	1
2. 八幡浜市を取り巻く環境 .....	6
(1) 人口推移と人口構成 .....	6
(2) 産業の状況 .....	8
3. 八幡浜市の財政と定員管理 .....	9
(1) 財政状況 .....	9
(2) 職員の定員管理 .....	1 2
4. 第3次行政改革の取組み .....	1 4
(1) 基本方針 .....	1 4
(2) 推進期間 .....	1 4
(3) 実施体制 .....	1 4
5. 推進計画の概要 .....	1 5
(1) 推進項目 .....	1 5
(2) 推進項目一覧 .....	2 2

推進計画 別紙

# 1. これまでの行政改革の取組み

## (1) 第1次行政改革

当市は、平成17年3月28日、旧八幡浜市と旧保内町が合併して誕生しました。旧市町で策定していた行政改革を検証し、平成18年3月に、「第1次八幡浜市行政改革大綱（平成17年度～平成21年度）」及び「推進計画」を策定し、本格的な地方分権の進展に弾力的に対応できるような体質の強化と、合併のメリットを活かした新しい時代の行政システムを構築するため、「信頼」・「効率」・「自立」を基本方針として、7つの推進項目に取り組みました。

- 1 事務事業の見直し
- 2 民間委託の推進
- 3 組織・機構の見直し
- 4 定員管理・給与等の適正化
- 5 経費の削減・財政運営の健全化
- 6 能力開発等の人材育成
- 7 公社・公営企業等の経営健全化

## (2) 第2次行政改革

平成22年2月に、「第2次行政改革大綱（平成22年度～平成26年度）」及び「推進計画」を策定し、これまでの削減、減量といった観点にとらわれず、市民自治を基本とした、市民目線での行政のあり方を追求するため、市民が「信頼」・「満足」・「納得」・「安心」・「参画」できる行政運営を基本方針として、32項目に取り組みました。

第2次八幡浜市行政改革大綱・推進計画(平成22年度～平成26年度)の主な成果	
項目【32】	成果
<b>1. 市民が信頼できる行政運営</b>	
①行政評価システムの導入と公表	平成22年度と平成23年度に各種評価を実施した結果、予算査定など従来の業務と重複する部分が多いため、効率的・効果的な運用に向けて実施方法の見直しを検討。
②公共工事の入札・契約の適正化	電子入札システムの導入について調査・研究した結果、費用対効果が低く、事業者の要望も少ないため、当面の間は導入を見合わせる。
③情報公開・情報共有の推進	平成22年度と平成26年度に市公式ホームページをリニューアルして、表示内容が分かり易いように改善した。平成24年度からはフェイスブックなどSNSを活用した観光情報等の発信を開始。

④職員の人材育成	受け手と送り手双方の人材育成を目的として、愛媛県との人事交流を平成 23 年度から開始したほか、東日本大震災の復興支援として、被災地に継続的に職員を派遣。平成 24 年度に人材育成計画の見直しを行い、平成 25 年度から人材評価を実施。
⑤組織・機構の再編	平成 22 年度と平成 23 年度に課の統廃合を行い、課長級 4 名を削減した。 平成 22 年度に医療対策課、平成 24 年度に債権管理室を新設し、重要課題に取り組む体制を整備した。 平成 23 年度には、機能的な組織管理と迅速かつ適切な意思決定のため部長制を導入した。
⑥グループ制の検討	グループ制について調査・研究した結果、住民サービスの低下につながることや責任の所在が不明確になるおそれがあることから導入は保留。
<b>2. 市民が満足できる行政運営</b>	
①電子自治体の構築	平成 23 年度に基幹系電算システムをオープン化して、職員と経費の削減につなげた。平成 25 年度からマイナンバー制度導入準備のため、庁内にワーキンググループを設置して内部協議を開始。
②窓口業務時間の延長	税務課での窓口延長を検討した結果、機器等の設備経費が発生することや利用者からの要望も少ないなど、費用対効果が低いと思われるため実施を見送る。
③職員の接遇向上	平成 22 年度に全職員対象の接遇研修を実施したほか、平成 23 年度には県が開催する接遇指導者養成講座に市民課職員を派遣。平成 26 年度には八幡浜庁舎 1 階に総合案内窓口と専任職員を設置。
④自治基本条例の制定	調査・研究した結果、当面の間は条例の制定を見送り、引き続き検討する。
<b>3. 市民が納得できる行政運営</b>	
①民間委託の推進	平成 22 年度に市営火葬場「やすらぎ聖苑」、平成 23 年度に「新町角駐車場」、平成 24 年度に「みなと交流館等」において新たに指定管理者を導入したほか、平成 23 年度に 2 施設、平成 25 年度に 10 施設で指定管理者の更新を実施。現在、前述の施設のほか、養護老人ホームや市民スポーツセンター、シーロード八幡浜など 13 施設で指定管理者による管理運営を実施。 平成 23 年度に給食センターの配送業務を全面委託したほか、旧保内町区域のごみ収集業務を段階的に民間委託。 平成 24 年度に上水道施設の管理運営業務を外部委託。
②広域行政の推進と一部事務組合の再編	計画策定当初は、平成 24 年度末までに予定されていた消防広域化に併せた一部事務組合の再編を検討していたが、消防広域化については、議論の進展がなく、現在も協議が休止中であるため、施設事務組合の事業内容やあり方の見直しについても保留している。

<p>③小中学校・保育所の統廃合と跡地利用</p>	<p>平成 23 年度に八幡浜市立保育所のあり方検討委員会を設置し、将来的な保育所のあり方について方向性を協議。平成 24 年 12 月に「八幡浜市学校再編整備実施計画」を策定。 ※合併以降に統廃合した小中学校、保育所、市立幼稚園 喜木津小（H17）、磯崎小（H19）、大島小・大島中（H21）、長谷小（H25）日土東小・舌田小（H26）、舌田保育所（H24）、穴井保育所・日土東保育所（H25）、松蔭幼稚園（H26）。</p>
<p>④職員の定員管理と給与等の適正化</p>	<p>平成 26 年 4 月現在の市立病院を除く職員数は 368 人で、合併当初（平成 17 年 4 月）と比較して△79 人の大幅な削減となり、約 4 億円の人件費削減につながった。市立病院の職員数は、平成 26 年 4 月現在 215 人で、合併当初（平成 17 年 4 月）と比較して△84 人の大幅な削減となり、7.1 億円の件費削減につながった。 ※合計：職員数△163 人、人件費約△11.1 億円の削減 給与の適正化については、平成 24 年度から人材評価制度の評価結果を給与（勤勉手当）に反映している。</p>
<p>⑤市税・使用料の徴収強化体制の整備</p>	<p>平成 24 年度と平成 25 年度に愛媛県滞納整理機構へ職員を派遣し、そこで得たノウハウを徴収困難な事例に活用。平成 24 年度に債権管理室を設置し、税外債権の回収に取り組んだ結果、平成 25 年度では住宅使用料や病院診療費など 5 債権 54 件で約 7,098 千円を回収した。平成 25 年度に軽自動車税のコンビ二納付を開始。平成 26 年度から愛媛県と市税務職員の相互併任を開始し、県との連携による徴収体制の強化を図った。</p>
<p>⑥使用料・手数料の見直し</p>	<p>水道料金（平成 24 年度）、駐車場使用料（平成 25 年度）、ごみ袋料金（平成 23 年度・平成 25 年度）を改定したほか、平成 26 年度で上下水道料金の見直しを検討。</p>
<p>⑦補助金・負担金の見直し</p>	<p>平成 22 年度と平成 23 年度に八幡浜市補助金等検討委員会を 12 回開催して、38 団体の補助金を審査。委員会の提言を受けて、平成 23 年度に団体運営補助金の見直しを行い、2 年間で約 8,063 千円を減額した。</p>
<p>⑧課税客体の精査</p>	<p>航空写真と課税台帳を照合した家屋不一致リストを平成 22 年度に作成し、平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間で約 30,000 件の現地確認作業を実施。資産課税の公平化と適正化を図った。</p>
<p>⑨債務・資産改革による財政健全化</p>	<p>平成 22 年度から売却可能な資産を洗い出す照合作業を開始。平成 23 年度に分譲団地の価格を改定し、売却促進を図った結果、平成 23 年度から平成 25 年度までに 16 区画が売却できた。 平成 25 年度に第三セクター等改革推進債を活用して八幡浜市土地開発公社を解散し、財産の清算に取り組んだ。</p>

⑩外郭団体の見直し	平成 23 年度に市が事務局を所管する外郭団体の状況を調査し、市の関わり方や団体の自立に向けて指導を実施。平成 25 年度にメセナ八幡浜が解散。平成 26 年度から市観光協会と市物産協会の統合についての協議を開始。
⑪イベントの見直し	佐田岬広域観光推進協議会（伊方町と八幡浜市）を主体に開催していた「NFMフェス」は経費削減のため平成 22 年度から中止した。 平成 25 年 4 月オープンの「八幡浜みなっと」において、みなと交流館を中心に交流拠点施設全体のイベントを定期的で開催することで、交流人口の増加につなげた。 平成 25 年度に開催した「地域ブランドサミット in やわたまは 2013」の検証を踏まえて、平成 27 年 2 月には「やわたま産業まつり」を開催予定。
⑫新たな収入確保の取り組み	新たな収入確保のため、平成 25 年度に八幡浜市広告事業実施要綱を策定し、平成 26 年度から広報誌、HP、封筒、職員給与明細で有料広告事業を開始したほか、八幡浜庁舎 1 F ロビーに広告付の案内表示板を設置した。
<b>4. 市民が安心できる行政運営</b>	
①市立八幡浜総合病院の経営健全化	平成 22 年度に愛媛大学地域救急医療学講座地域サテライトセンターを設置、平成 22 年度から看護師の修学資金貸与制度を開始。平成 23 年度に市立八幡浜総合病院改革プランを改正。平成 28 年 11 月の全面完成に向け、平成 24 年 9 月に新病院改築工事を着手。 平成 21 年度から毎年度にわたって愛媛大学、広島大学、山口大学を定期的に訪問し、医師派遣を要請。
②上下水道事業の経営健全化	平成 22 年度策定の「八幡浜市水道ビジョン」と平成 24 年度策定の「八幡浜浄化センター長寿命化計画」に基づいて、施設の計画的な更新と耐震事業を実施。 今後予想される施設の更新と維持管理経費の増加を踏まえて、適正な事業運営を図るため、平成 24 年度に水道料金を改正したほか、平成 26 年度に上下水道料金の見直しを検討。
③危機管理体制の充実	平成 22 年度に職員対象のメール配信システムを整備し、平成 23 年度には市民対象のメール配信システムを導入。 東日本大震災の発生を受けて、平成 23 年 4 月に危機管理・原子力対策室を設置し、庁内の防災体制を強化。 自主防災組織の強化のため、17 地区 98 組織の防災士確保を目標に、平成 23 年度から防災士養成の取組を開始。
④環境対策の充実	平成 23 年度からバイオディーゼル事業として、廃油燃料を一部の公用車に活用する取組を開始。 平成 24 年度から太陽光発電システムの設置補助を開始したほか、節電対策として、庁舎内エレベーターを一部停止し、クールビズ・ウォームビズの推進を強化。
⑤消費者行政の充実	消費生活センターを庁内に設置して、多様な消費者問題に専門相談員が対応するとともに、地区説明会の開催や啓発グッズの作成・配布によるトラブルの未然防止に努めた。

5. 市民が参画できる行政運営	
①パブリックコメントシステムの充実	平成 22 年度から「八幡浜市水道ビジョン」、「八幡浜市学校再編整備実施計画」、「八幡浜市地域防災計画」など 20 件の計画案等についてパブリックコメントを実施。
②NPOの育成と協働	平成 24 年度に「港まちづくり八幡浜」、平成 25 年度に「元気づくり童夢」、平成 26 年度に「八幡浜元気プロジェクト」の 3 団体の NPO 法人設立に際し、指導助言を行ったほか、既存 NPO 団体の活動支援に取り組んだ。 平成 24 年度に市民提案型まちづくり補助金制度を創設し、市の活性化につながる市民団体等の活動を補助したほか、NPO 団体と協力し、平成 25 年度から「みなと交流館」で各講座の開催や情報交換等の中間支援を開始した。
③男女共同参画型社会の実現	市内 19 の女性団体で組織する「八幡浜市女性団体連絡協議会」と連携し、「男女共同参画社会づくり講演会」を開催したほか、協議会独自で市政懇談会を開催した。 平成 24 年度に「八幡浜市男女共同参画計画」の中間見直しを実施。
④委員会・審議会等の見直し	委員会や審議会について全庁的な調査を実施し、類似性の高い委員会等があれば、統合や廃止を検討するよう指導した。
⑤産官学連携の強化	平成 22 年度に愛媛大学と「社会連携協定」を締結し、水産振興基本計画の策定、市立八幡浜総合病院建替えに伴う防災問題の検証、大島水産振興検討委員会と水産加工業振興検討委員会の開催など、各分野の専門的意見を参考にしながら効果的に各施策を推進した。 平成 24 年度にサッポロビール株式会社と「まちづくりに関する協定」を締結し、平成 25 年度には伊予銀行と「地域経済の持続的な発展に向けた連携・協力協定」を締結したほか、他の地元企業においても津波避難ビルや防災に関する協定の締結など。民間企業と連携した取組を実施した。

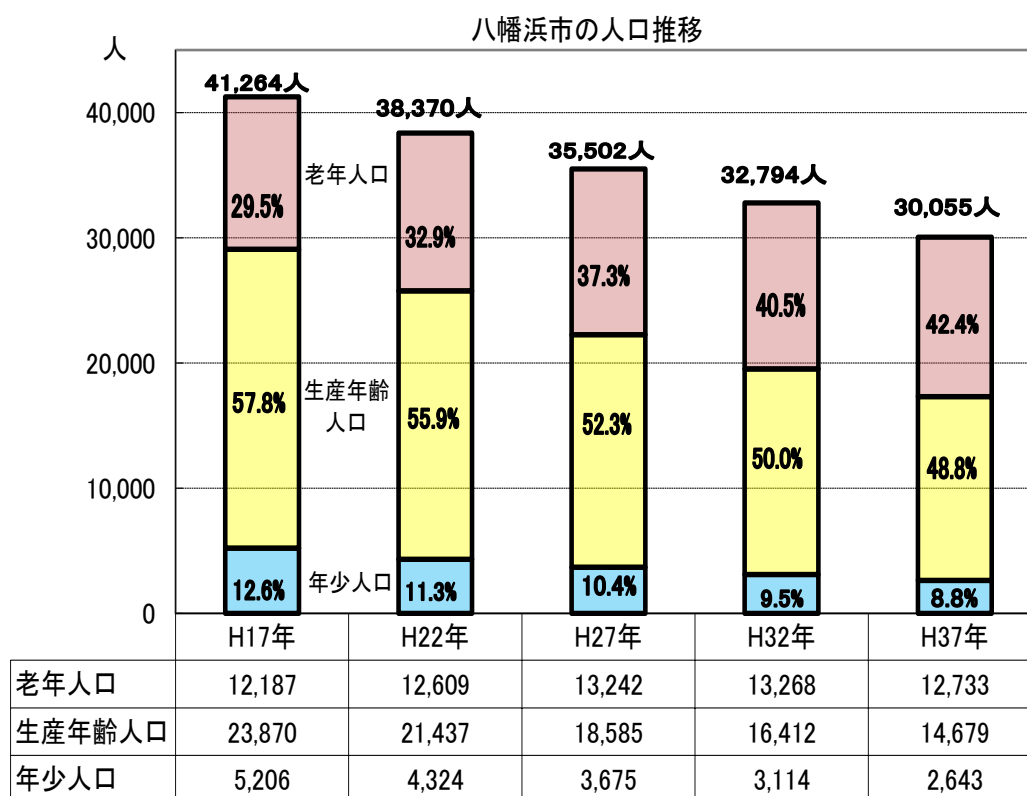
## 2. 八幡浜市を取り巻く環境

### (1) 人口推移と人口構成

本市の人口は、平成 26 年 10 月末現在の住民基本台帳人口は 36,815 人ですが、合併時の国勢調査（H17 年）人口 41,264 人から減少の一途をたどり、平成 37 年には約 3 万人まで減少する予測がされています。

年少人口（0～14 歳）の割合は、平成 17 年に 12%台まで落ち込み、平成 37 年には 8%台になることが予測されています。さらに生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、平成 37 年には 50%を切ることが予測される一方で、老年人口（65 歳以上）の割合は増え続け、平成 22 年に 32%台となり、平成 37 年には 42%台になることが予測されています。

このような人口減少や少子高齢化による人口構成の変化に対応するためには、多岐にわたる総合的な政策が必要となります。



年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）

出典：H17 年・H22 年国勢調査、H27 年以降は人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)



八幡浜市の人口推移

区 分	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
総数	41,264	38,370	35,502	32,794	30,055
0～4	1,414	1,212	1,058	865	738
5～9	1,717	1,431	1,213	1,056	865
10～14	2,075	1,680	1,404	1,193	1,040
15～19	1,885	1,596	1,398	1,235	1,050
20～24	1,136	971	1,065	1,080	955
25～29	1,710	1,358	1,118	1,177	1,190
30～34	2,188	1,679	1,334	1,108	1,166
35～39	2,201	2,183	1,664	1,324	1,101
40～44	2,320	2,223	2,185	1,662	1,325
45～49	2,622	2,271	2,174	2,146	1,633
50～54	3,134	2,554	2,211	2,124	2,097
55～59	3,636	3,063	2,484	2,155	2,075
60～64	3,038	3,539	2,952	2,401	2,087
65～69	3,003	2,893	3,352	2,808	2,287
70～74	3,007	2,792	2,687	3,131	2,628
75～79	2,705	2,683	2,488	2,415	2,827
80～84	1,862	2,174	2,162	2,045	2,004
85～89	1,049	1,305	1,538	1,573	1,511
90～	561	762	1,015	1,296	1,476
年齢不詳	1				
(再掲) 0～14歳	5,206	4,324	3,675	3,114	2,643
割合	12.6%	11.3%	10.4%	9.5%	8.8%
(再掲) 15～64歳	23,870	21,437	18,585	16,412	14,679
割合	57.8%	55.9%	52.3%	50.0%	48.8%
(再掲) 65歳以上	12,187	12,609	13,242	13,268	12,733
割合	29.5%	32.9%	37.3%	40.5%	42.4%
(再掲) 75歳以上	6,177	6,924	7,203	7,329	7,818
割合	15.0%	18.0%	20.3%	22.3%	26.0%
備 考	75歳以上人口が 年少人口を上回 る	老年人口割合が 30%を超える	65～69歳区分 人口が最多とな る	年少人口割合が 10%を切る 老年人口割合が 40%を超える	生産年齢人口が 過半数割れ 老年人口が減少 に転ずる

平成17年(2005年)～平成22年(2010年)は国勢調査 平成27年(2015年)以降は人口推計(国立社会保障・人口問題研究所)

○児童・生徒数

保育所、幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒数及び施設数は、合併時の平成17年度と平成26年度とを比べると全て減少しています。

小学校は減少数が多く、合併時の平成17年度は2,306人(1学年平均385人)から減少の一途を辿り、平成26年度児童数は、1,562人(1学年平均276人)となり、平成32年度には1,342人(1学年平均224人)まで減少すると予測されます。

さらに平成17年度から平成37年度までの20年間では、平成17年度の約5割(約1,200人)に達するような大幅な減少が見込まれています。

このような児童・生徒数の大幅な減少により、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の見直しが必要となります。

児童・生徒数及び施設数

区分	保育所		幼稚園（私立含む）		小学校		中学校	
	施設数	人数(人)	施設数	人数(人)	施設数	人数(人)	施設数	人数(人)
17年度	15	748	6	320	18	2,306	8	1,259
26年度	12	664	5	238	13	1,562	7	905
差引	-3	-84	-1	-82	-5	-744	-1	-354

小学校児童数の見込み

単位：人

26年度 児童数	27年度 児童数	28年度 児童数	29年度 児童数	30年度 児童数	31年度 児童数	32年度 児童数	37年度 児童数
1,562	1,540	1,512	1,447	1,445	1,398	1,342	1,121

平成32年度までは住民基本台帳の出生者を計上、平成37年度は平成32年度の数値に人口減少率をかけたもの。

(2) 産業の状況

当市は、商業の事業所数及び年間商品販売額、水産物の取扱量及び金額、フェリー乗降数が減少しており、地域経済に影響を与えています。

温州・中晩柑販売実績

区分	種類	数量 (t)	金額 (百万円)
平成 17年度	温州	42,897	6,797
	中晩柑	12,019	2,404
	計	54,916	9,201
平成 25年度	温州	36,052	8,540
	中晩柑	11,272	2,717
	計	47,324	11,257
差引 (25-17)	温州	-6,845	1,743
	中晩柑	-747	313
	計	-7,592	2,056

(出典：JA西宇和)

単位未満で四捨五入

工業統計調査

区分	事業所数	製造品出荷額等 (百万円)
平成 17年	85	3,414
平成 24年	60	3,738
差引 (24-17)	-25	324

単位未満で四捨五入

商業統計調査(平成16年)と経済センサス活動調査(平成24年)

区分	事業所数	年間商品販売額 (百万円)
平成 16年	897	77,145
平成 24年	544	57,604
差引 (24-16)	-353	-19,541

※調査が異なるので参考

単位未満で四捨五入

市水産物地方卸売市場 取扱量及び金額

区分	数量 (t)	金額 (百万円)
平成 17年度	11,659	5,687
平成 25年度	8,618	3,977
差引 (25-17)	-3,041	-1,710

(出典：八幡浜市)

単位未満で四捨五入

フェリー乗降数(八幡浜港)

区分	車両台数 (台)	人数(人)
平成 17年	336,047	478,711
平成 25年	319,820	406,048
差引 (25-17)	-16,227	-72,663

(出典：八幡浜市)

単位未満で四捨五入

### 3. 八幡浜市の財政と定員管理

#### (1) 財政状況

##### ①平成17年度と平成25年度の比較

##### ○全会計（平成17年度と平成25年度歳出の比較（決算ベース））

市の会計には、一般会計、特別会計、企業会計があります。各会計全て歳出決算額は減少し、合計では約64.5億円の減額となっています。

主な要因としては、国民健康保険事業及び介護保険での保険給付費（約16.3億円）などの増額がありましたが、老人保健から後期高齢者医療への制度改正（約51.8億円）による減額、公共下水道事業での事業費（約10.9億円）の減額、市立八幡浜総合病院事業での人件費（約9.2億円）の減額によるものです。

区分		一般会計 (決算統計)	特別会計 (12会計)	企業会計 (2会計)	合計
歳出	平成17年度	19,266,936	16,859,402	5,934,974	42,061,312
	平成25年度	18,314,465	12,373,350	4,924,238	35,612,053
	差引	-952,471	-4,486,052	-1,010,736	-6,449,259
	増減比	95.1%	73.4%	83.0%	84.7%

※企業会計は収益的収支のみ計上

#### 用語解説

一般会計とは	教育・福祉の行政サービスや道路・公園の整備など、市の行政サービスの基礎的なことを行う会計。市税、地方交付税などを主な財源としている。
特別会計とは	特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計
企業会計とは	水道事業、病院事業のように独立採算による特定の事業を経理する会計

区分	平成17年度				
	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計(決算統計)	19,804,972	19,266,936	538,036	41,572	496,464
国民健康保険事業	4,929,131	4,866,016	63,115		63,115
後期高齢者医療(老人保健)	5,711,141	5,711,141	0		0
介護保険	2,689,103	2,686,648	2,455		2,455
介護サービス事業	13,006	12,207	799		799
日土財産区	7,839	1,114	6,725		6,725
駐車場事業	116,636	116,636	0		0
簡易水道事業	69,137	69,137	0		0
公共下水道事業	3,158,292	3,148,535	9,757	9,757	0
戸別合併処理浄化槽整備事業	145,761	145,761	0		0
小規模下水道事業	25,781	25,781	0		0
水産物地方卸売市場事業	32,514	24,622	7,892		7,892
港湾整備事業	53,745	51,804	1,941		1,941
特別会計計	16,952,086	16,859,402	92,684	9,757	82,927
水道事業	813,572	831,891	-18,319		-18,319
市立八幡浜総合病院事業	4,956,793	5,103,083	-146,290		-146,290
公営企業会計	5,770,365	5,934,974	-164,609	0	-164,609
合計	42,527,423	42,061,312	466,111	51,329	414,782

※公営企業会計は、収益収支のみ計上

単位:千円

区分	平成25年度				実質収支
	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	
一般会計(決算統計)	18,776,213	18,314,465	461,748	101,031	360,717
国民健康保険事業	5,536,942	5,487,179	49,763		49,763
後期高齢者医療(老人保健)	541,923	531,220	10,703		10,703
介護保険	3,982,071	3,925,017	57,054		57,054
介護サービス事業	32,399	32,399	0		0
日土財産区	854	854	0		0
駐車場事業	124,636	124,636	0		0
簡易水道事業	69,795	69,795	0		0
公共下水道事業	1,974,304	1,974,052	252	252	0
戸別合併処理浄化槽整備事業	87,373	87,373	0		0
小規模下水道事業	24,938	24,938	0		0
水産物地方卸売市場事業	49,364	49,364	0		0
港湾整備事業	66,523	66,523	0		0
特別会計 計	12,491,122	12,373,350	117,772	252	117,520
水道事業	825,314	745,228	80,086		80,086
市立八幡浜総合病院事業	4,278,614	4,179,010	99,604		99,604
公営企業会計	5,103,928	4,924,238	179,690	0	179,690
合計	36,371,263	35,612,053	759,210	101,283	657,927

※公営企業会計は、収益収支のみ計上

### ○一般会計

歳入において、合計では約 10.3 億円の減額となっています。その内容は、地価下落による市税の固定資産税(約 3.1 億円)、地方交付税(約 2.3 億円)、繰越金(約 2.0 億円)が減少した一方で、市税の市民税(約 3.1 億円)、各種事業における補助金である国・県支出金(約 3.2 億円)は、増額となっています。

歳出において、合計では約 9.5 億円の減額となっています。その内容は、職員数の削減による人件費(約 4.9 億円)、市債発行の抑制による公債費(約 3.3 億円)、各種事業の取捨選択による投資的経費(約 17.3 億円)、公共下水道事業への繰出金(約 3.0 億円)が行財政改革の取組で減額の成果を挙げている一方で、生活保護費などの扶助費(約 8.9 億円)、市立八幡浜総合病院への繰出金などの補助費等(約 10.1 億円)は、増額となっています。

### 一般会計(決算統計)

単位:千円

区分		歳入				歳出					
		17年度	25年度	増減額	増減比	区分	17年度	25年度	増減額	増減比	
市税	計	3,680,679	3,671,679	-9,000	99.8%	人件費	計	3,241,793	2,752,731	-489,062	84.9%
	市民税	1,368,306	1,674,628	306,322	122.4%		うち職員給	2,137,322	1,735,943	-401,379	81.2%
	固定資産税	1,893,010	1,584,716	-308,294	83.7%		扶助費	1,600,847	2,486,505	885,658	155.3%
	その他	419,363	412,335	-7,028	98.3%		公債費	2,848,186	2,515,829	-332,357	88.3%
地方交付税	計	7,878,727	7,651,850	-226,877	97.1%	物件費	2,535,325	2,526,517	-8,808	99.7%	
	普通	6,786,714	6,671,710	-115,004	98.3%	維持補修費	351,526	285,523	-66,003	81.2%	
	特別	1,092,013	980,140	-111,873	89.8%	補助費等	2,147,234	3,160,132	1,012,898	147.2%	
使用料・手数料	657,795	678,615	20,820	103.2%	積立金	8,551	182,301	173,750	2131.9%		
国・県支出金	2,781,967	3,099,179	317,212	111.4%	出資金及び出資金貸付	267,651	167,313	-100,338	62.5%		
地方債	1,643,800	1,581,052	-62,748	96.2%	繰出金	2,843,900	2,541,766	-302,134	89.4%		
その他	3,162,004	2,093,838	-1,068,166	66.2%	投資的経費	3,421,923	1,695,848	-1,726,075	49.6%		
合計	19,804,972	18,776,213	-1,028,759	94.8%	合計	19,266,936	18,314,465	-952,471	95.1%		

合併以降の財政指標では、経常収支比率が増加し弾力性が低下していますが、現在の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率）は早期健全化基準を下回っており健全状態にあります。

#### ○本市の財政指標

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
財政力指数	0.34	0.36	0.37	0.38	0.38	0.36	0.35	0.34	0.34
経常収支比率 (%)	87.2	89.8	91.6	92.9	93.0	89.5	88.3	93.7	92.6
実質公債費比率 (%)	15.5	15.7	15.7	16.8	17.0	15.0	13.4	11.7	12.3
将来負担比率 (%)			148.5	155.8	146.0	95.6	84.1	64.2	70.0
実質赤字比率 (%)			—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)
連結実質赤字比率 (%)			—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)	—(注)

(注) 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示

#### 用語解説

財政力指数とは	地方公共団体の財政上の能力を示す指数であり、普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値。指数が大きいほど財政力があることになる。
経常収支比率とは	財政構造の弾力性（柔軟性）を判断するための指標。この率が低いほど自由に使えるお金が多いことを示す。
実質公債費比率とは	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、過去3カ年の平均値。早期健全化基準は25.0%
将来負担比率とは	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。早期健全化基準は350.0%
実質赤字比率とは	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。
連結実質赤字比率とは	全会計を対象とした実施赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての資金の不足を把握するもの。
※早期健全化基準とは	健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上である場合には、「財政健全化計画」の策定が義務づけられている。

#### ○経常収支比率の補足説明

- ・平成25年度の経常収支比率(92.6%)は、愛媛県下11市中、最下位となっている。
- ・補助費等(市立病院への繰出)、繰出金(公共下水道事業会計への繰出)の割合が高いことが、経常収支比率引き上げ要因に挙げられる。
- ・一方で、経常収支比率の構成割合が高い義務的経費(人件費3位、扶助費2位、公債費5位)は、県下で1番低く、行財政改革の効果が表れている。

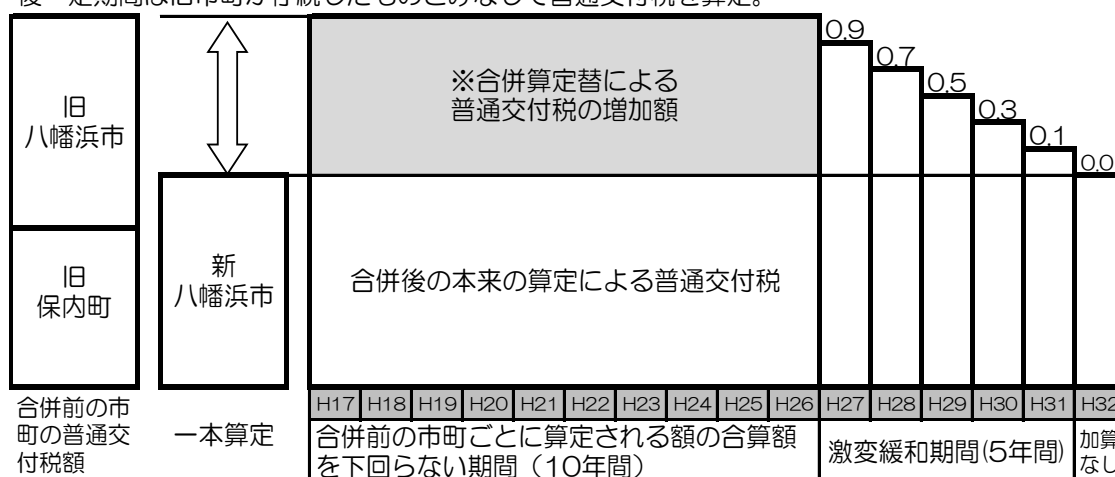
#### ②今後の予測

一般会計歳入のうち約4割を占める普通交付税は、合併算定替に伴う加算措置の段階的削減が平成27年度から始まるうえ、国勢調査の結果が反映される平成28年度には、人口減少による更なる減額が予想されます。

また歳出は、上下水道施設の維持・補修、フェリーバース耐震化、市立八幡浜総合病院の改築などの公共施設の整備に加え、高齢者福祉や障害者福祉などの社会保障関連費の増加が予測されます。

### ○普通交付税の段階的な削減

合併したことにより普通交付税が直ちに減少することは合併の阻害要因となることから、合併後一定期間は旧市町が存続したものとみなして普通交付税を算定。



※合併算定替による普通交付税の増加額の7割程度が、継続交付される見込み。

## (2) 職員の定員管理

市全体の人件費及び職員数は、大幅に減少しています。現在の本庁職員は、368人で合併当初と比較して79人削減され、合併時の旧八幡浜市の職員数360人と同程度となっており、人件費は、約4.0億円削減されました。市立病院の職員数は、現在215人で合併時に比べ84人削減され、人件費は、約7.1億円削減されました。

その反面、臨時・非常勤職員は増加しており、職員のうち臨時・非常勤職員の割合は、平成17年度の28.4%から、現在36.0%に上昇しています。

職員の定員管理は、職員数や人件費の削減といった量の観点だけでなく、業務の内容や年齢構成の平準化など総合的な観点から見直す必要があります。

人件費及び職員数の推移

(単位:千円)

区 分	17年度	21年度	25年度	26年度	差引(17-21 年度)	差引(21-25 年度)	差引(17-25 年度)
一般会計職員給(手当込み)	2,137,322	1,897,937	1,735,943		-239,385	-161,994	-401,379
事業費支弁人件費	127,803	147,419	112,674		19,616	-34,745	-15,129
地方公務員共済組合負担金	427,016	458,580	423,305		31,564	-35,275	-3,711
一般会計小計	2,692,141	2,503,936	2,271,922		-188,205	-232,014	-420,219
国民健康保険事業	77,422	71,804	73,334		-5,618	1,530	-4,088
老人保健	0	2,456	0		2,456	-2,456	0
後期高齢者医療	0	20,571	20,536		20,571	-35	20,536
介護保険	64,905	59,700	80,029		-5,205	20,329	15,124
介護サービス事業	11,319	15,352	5,845		4,033	-9,507	-5,474
簡易水道事業	12,176	14,760	14,587		2,584	-173	2,411
公共下水道事業	86,484	77,938	62,488		-8,546	-15,450	-23,996
戸別合併処理浄化槽整備事業	13,235	13,845	15,170		610	1,325	1,935
特別会計小計	265,541	276,426	271,989		10,885	-4,437	6,448
水道職員給	47,741	51,173	54,949		3,432	3,776	7,208
水道手当	26,043	22,777	26,481		-3,266	3,704	438
水道地方公務員共済組合負担金	11,832	15,311	18,676		3,479	3,365	6,844
水道会計小計	85,616	89,261	100,106		3,645	10,845	14,490
病院職員給	1,270,444	983,813	851,753		-286,631	-132,060	-418,691
病院手当	964,314	725,747	683,296		-238,567	-42,451	-281,018
病院地方公務員共済組合負担金	255,838	238,970	242,091		-16,868	3,121	-13,747
病院会計小計	2,490,596	1,948,530	1,777,140		-542,066	-171,390	-713,456
合 計	5,533,894	4,818,153	4,421,157		-715,741	-396,996	-1,112,737
					差引(17-21)	差引(22-26)	差引(17-26)
全職員数 (4月1日現在)	746	662	597	583	-84	-79	-163
うち本庁関係	447	411	371	368	-36	-43	-79
うち市立病院	299	251	226	215	-48	-36	-84

※合併時の旧市町別職員数 旧八幡浜市659人(うち本庁関係360人)、旧保内町87人

正規職員と臨時・非常勤職員の推移

平成17年(2005年)4月1日				平成26年(2014年)4月1日						
正 規	臨時・ 非常勤	合 計	臨時・非常勤 割合	正 規		臨時・非常勤		合 計		臨時・非常勤 割合
				人数	17年比較	人数	17年比較	人数	17年比較	
746	296	1,042	28.4%	583	78.2%	328	110.8%	911	87.4%	36.0%

## 4. 第3次行政改革の取組み

### (1) 基本方針

今までの行政改革の主な取組である行政組織の効率化と経費削減は、一定の成果を上げてきたところです。しかし、市の存続・発展においては、従来の行政改革の観点にとどまらず、市の総合的な政策を達成するため行政改革の考え方を一層徹底する必要があります。

本市における差し迫った課題としては、人口減少や少子高齢化による人口構成の変化、厳しい財政状況、さらに公共施設の老朽化などがあります。

これらの課題を解決する手段として、有利な起債や国・県補助金の活用をはじめ、行政運営の効率化、市民との協働を図るとともに、国が推進する地方創生に取り組んでいきます。

その成果として、行政サービスの向上、地域の活性化、防災・減災の推進など市の重要施策の充実が可能となります。

以上のことから、第3次行政改革の推進項目は次のとおりとします。

#### 推進項目

1. 財政の健全化
2. 行政運営の効率化
3. 職員の意識改革
4. 市民との協働
5. あるべき八幡浜市の姿

### (2) 推進期間

この大綱の推進期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

### (3) 実施体制

改革の推進については、市長を本部長とする庁内の推進機関である「八幡浜市行政改革推進本部」により、全庁一体となった推進と進行管理を行うとともに、全職員が行政改革を自らの課題であるとの認識を持ちながら取り組んでいきます。

また、「大綱・推進計画」の進捗状況については、市民の意見を反映させるため市民代表で組織する「八幡浜市行政改革懇談会」に適宜報告し、意見を伺い改善していくとともに、広報・ホームページなどへの公表により、透明性を確保し、市民の理解と協力を得られるよう努力します。

さらに、推進計画の実施項目の取組みにとどまらず、随時、市政全般にわたる事務事業・機構の見直しに努め、必要に応じ、新規実施項目の追加、計画の前倒しなどを行いながら、一層の改革の推進に努めます。



## 5. 推進計画の概要

### (1) 推進項目

#### 1. 財政の健全化

健全で安定的な財政運営は、市税等の自主財源を確保し、限られた財源の重点的配分と経費の削減にあります。さらに将来的な財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

そのため、職員の人件費の適正化を図り、有利な起債や補助金を活用して支出の抑制に努めます。また、税・使用料等の適正な徴収体制などにより自主財源を確保するとともに、公共施設の総合的・計画的な管理を行うことで将来的な財政負担の軽減と平準化に努めます。

##### ①職員の定員管理による人件費の抑制

職員の定員適正化計画により中長期の視点から円滑な行政運営ができるよう年齢構成の平準化と職種別の定員適正化を考慮した採用を実施するとともに、時間外勤務手当を含む人件費の抑制を図ります。

##### ②上下水道事業の経営健全化

料金の適正な見直しや施設の更新・長寿命化を計画的に実施することにより経営健全化に努め、生活に欠かせない上下水道の安定的な運営を図ります。

##### ③税・使用料などの徴収体制の強化

公平性を確保するため、市税や使用料などの徴収体制の強化により自主財源の確保を図ります。

##### ④使用料・手数料の見直し

行政と受益者の適正な負担割合と公平性を確保するため使用料・手数料の見直しを行い、自主財源の確保と市民サービスの向上につなげます。

##### ⑤補助金・負担金の見直し

補助金の適正な執行と社会情勢の変化などを踏まえ補助金の見直しを図ります。

##### ⑥新たな収入確保の取り組み

有料広告事業、市有財産の貸付・売却やふるさと納税などの取組みにより自主財源の確保を図ります。

##### ⑦公共施設の総合的・計画的な管理

社会情勢や人口動態などを踏まえ、施設の利用状況や老朽化など客観的に全公共施設の実態を把握して、施設の更新・統廃合・長寿命化、最適な配置などを検討することで、将来的な財政負担の軽減と平準化を図ります。

⑧有利な起債や国・県補助金などの活用

重要な施設を維持または整備するには多額の費用が必要となります。そのため、元利償還金に対して交付税措置がある市債の発行、国・県補助金などを活用して財政負担の軽減を図ります。

## 2. 行政運営の効率化

行政は、限られた行政資源を活用して運営しています。効率的な行政運営には、必要性・有効性が高い業務に資源を集中させ、市民に対し真に必要なサービスを提供する体制が必要であります。

そのため、民間委託の推進、電子自治体の構築、行政評価による効率的・効果的な事業の実施等の取組みを行います。

### ①民間委託の推進

現在、市が行っている事業のうち、民間でやれるものは民間への委託を推進し、機動性や柔軟性のある行政運営を実現することで市民サービスの向上を図ります。

### ②事務事業の見直しと効率的・効果的な事業の実施

行政評価などを通じて事業を見直し、限られた行政資源（財源・人員など）の効率的・効果的な運用を図ります。

### ③電子自治体の構築

電子申請、自治体クラウドの導入や平成28年から運用が開始されるマイナンバー制度の運用拡大を推進することにより、事務の効率化、市民の利便性の向上を図ります。

### ④組織・機構の見直し

簡素で効率的な組織づくりに取り組みます。地域活性化や人口減少対策など関係部課が複数にまたがる重要課題に対しては、連携強化と迅速かつ柔軟な対応を図ります。

### ⑤外郭団体の見直し

市が事務局等を担当する各種外郭団体について、そのあり方や必要性を見直し団体の自立を推進します。合併から10年が経過することを踏まえ、旧市町単位で活動している団体については、相互の融和と一体感の醸成により運営方法の見直しを検討します。

### ⑥各種申請手続きの簡素化

申請書類の押印廃止や様式等を見直すことで、市民や事業者の手続きの簡素化を図ります。

### 3. 職員の意識改革

行政運営を支えているのは、職員です。職員一人ひとりが政策立案能力・企画力を高めるとともに、業務改善・コスト意識・創意工夫などの意識改革を図る必要があります。

そのために、職員の人材育成や接遇向上に努めるとともに、職員提案を取り入れた行政サービス向上に取り組んでいます。

#### ①研修による人材育成

全職員を対象とした研修を実施することで、政策立案能力・企画力の向上を図るとともに、職員の自発的提案や前例にとらわれないチャレンジ精神をもった職員の育成を図ります。

#### ②外部機関・団体との交流による人材育成

国、県や外部機関との人事交流をはじめ関係団体または異業種との交流を深め切磋琢磨することにより、広い視野を養い、組織の活性化を図ります。

#### ③職員の接遇向上

来庁者に対し常に、気持ち良いあいさつと笑顔を心掛けるとともに、市民の声に迅速・的確に応接できるよう、職員の接遇向上に努めます。

#### ④人事評価制度の運用による職員の意欲向上

人事評価制度の運用により、職員への適正な評価を行うことで仕事に対するモチベーションの向上を図ります。

#### ⑤職員による新規事業の提案

職員提案募集で職員の意識改革や士気高揚を図り、既存事業の改善や新規事業を実施することで、行政サービス向上を図ります。

## 4. 市民との協働

行政だけではできることに限界があります。これからは、市民と共に考え、市民との協働を通じて市全体の活性化を進めていく必要があります。

そのため、市民とのコミュニケーションを図りながら、誰もが市政に参画できる体制と各種団体等との協働の仕組みづくりを進める等の取組みを行います。

### ①NPO団体等の育成と協働

NPO団体等の育成と活動を支援するとともに、NPO団体等の中間支援を担っている「みなと交流館」などの活動を通じて、各団体間の情報提供と情報共有などについても取り組みます。

### ②情報公開・情報共有の推進

市広報誌やホームページの他に、SNS（インターネットを活用した社会的ネットワーク）を活用して分かり易い市政情報の提供に努め、市民との情報共有を図ります。

### ③男女共同参画型社会の実現

男女が対等な立場で参画できる社会づくりのため、女性団体との連携を強化して、市民の意識改革や活動を推進します。

### ④産官学連携の強化

様々な地域課題の解決と新たな政策立案に向けて、大学等の研究機関や企業との連携を強化します。

### ⑤市民とのコミュニケーションの充実・強化

開かれた行政運営と市民と共に八幡浜市を築くため、市長をかこむ会、各種出前講座や説明会などを開催します。

### ⑥市の活性化につながる市民活動の支援

八幡浜市を元気にしたいと考え取り組んでいる市民や団体と連携し、その活動を支援することにより市の活性化を図ります。

## 5. あるべき八幡浜市の姿

これまでの行政改革は、職員数の削減や給与の適正化、経費の節減など、財政の健全化を図り、市民サービスの向上につなげていくことを大きな目的としてきました。しかし、これからは財政面での効果、効率性のみでは解決できないような行政サービスについても行政改革の範ちゅうとして捉える必要があります。また、そうした様々な行政サービスにおいても自主的な民間サービスとして民間活力を導入することにより、行政の負担軽減と市の活性化に大きく寄与するような考え方が必要になっています。

そのため、人口減少対策、周辺地域の集落機能維持など八幡浜市が抱えている諸問題に対して総合的な取組を行います。

### ①危機管理体制の充実

防災組織との連携、防災士の育成により危機管理体制の強化を図り、防災無線などの整備を進めていきます。

### ②保育サービスの充実と教育環境の整備

共働き家庭の増加や児童・生徒数の減少に伴い、保育・教育環境の整備をハード及びソフト両面から充実することにより、子どもを育てやすいまちづくりを推進していきます。

### ③新たな観光・ブランド戦略

「みかん」、「魚」、「ちゃんぽん」などの地域資源を活用した地域ブランド化とサイクリングなど自転車を活用した新たな観光分野の開発に取り組むとともに、八幡浜港の整備推進によって新たな「みなとまち八幡浜」の創生を目指します。

### ④新教育委員会制度への対応

新教育委員会制度への移行を踏まえ、教育委員会との連携強化による教育行政の推進と教育環境の整備に努めます。

### ⑤人口減少対策

婚活事業や子ども・子育て支援事業を推進するとともに、企業誘致や各種産業の支援によって、雇用の創出と定住促進を図ります。

### ⑥周辺地域の集落機能維持

周辺地域の公共交通体系のあり方を検討するとともに、地域おこし協力隊の活用や自治会組織等との連携による集落機能の維持に取り組みます。

#### ⑦市立八幡浜総合病院の充実

市立八幡浜総合病院は、今後も八西地域の中核病院として、地域医療を支える必要があります。新病院の完成により医療環境が改善されるとともに、より高度な医療機器が整備されることから、その利点を最大限に発揮できるよう医師・看護師確保に努め、質の高い医療の実現を図ります。

## (2) 推進項目一覧

基本方針		推進項目 【32】
1. 財政の健全化	①	職員の定員管理による人件費の抑制
	②	上下水道事業の経営健全化
	③	税・使用料などの徴収体制の強化
	④	使用料・手数料の見直し
	⑤	補助金・負担金の見直し
	⑥	新たな収入確保の取り組み
	⑦	公共施設の総合的・計画的な管理
	⑧	有利な起債や国・県補助金などの活用
2. 行政運営の効率化	①	民間委託の推進
	②	事務事業の見直しと効率的・効果的な事業の実施
	③	電子自治体の構築
	④	組織・機構の見直し
	⑤	外郭団体の見直し
	⑥	各種申請手続きの簡素化
3. 職員の意識改革	①	研修による人材育成
	②	外部機関・団体との交流による人材育成
	③	職員の接遇向上
	④	人事評価制度の運用による職員の意欲向上
	⑤	職員による新規事業の提案
4. 市民との協働	①	NPO団体等の育成と協働
	②	情報公開・情報共有の推進
	③	男女共同参画型社会の実現
	④	産官学連携の強化
	⑤	市民とのコミュニケーションの充実・強化
	⑥	市の活性化につながる市民活動の支援
5. あるべき八幡浜市の姿	①	危機管理体制の充実
	②	保育サービスの充実と教育環境の整備
	③	新たな観光・ブランド戦略
	④	新教育委員会制度への対応
	⑤	人口減少対策
	⑥	周辺地域の集落機能維持
	⑦	市立八幡浜総合病院の充実